



希望と緊張の親子

(入学式 高松小学校)

平成27年度 一般会計予算

139億6千万円 を可決

CONTENTS

平成27年 第1回 定例会	2
当初予算の概要等	5
一般質問(6人が登壇)	8
常任委員会レポート	14
議会組織が変わります	18
議会報告会開催報告	19

編集/かほく市議会広報特別委員会

発行/石川県かほく市議会
〒104-8501 石川県かほく市宇野気1-81番地
http://www.city.kahoku.ishikawa.jp

EX-111 gikai@city.kahoku.ishikawa.jp
076(283)7126 FAX076(283)7188

統合 新化保育園落成式

市立保育園の再編に伴う統合の最後として、七窪保育園と新化保育園が統合され、新たな「新化保育園」が完成しました。
落成式では、園児のお遊戯が披露され、完成を祝いました。



平成27年3月21日



西田幾多郎記念哲学館 リニューアルオープン

北陸新幹線開業に合わせ、哲学館の展示室がリニューアルされ、新たに日記帳や手紙など70点が公開されました。
今後も、西田博士の偉業が国内外に発信されます。

議会を傍聴しませんか

次の定例会は6月8日からです。
本会議・常任委員会などを傍聴できます。
議会は身近なものです。
どのような議論が交わされているのかぜひ傍聴においでください。
本会議は30名、常任委員会・全員協議会は8名の定員で受付順となります。

本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。



常に「開かれた議会」を目指しています。何なりとご意見をお寄せください。

編集後記

第39号から今回の第46号までの発行を委員長として担当させて頂きました。皆様にも読んでもらえるようレベルアップした広報誌が発行できたと自負しています。
皆様には、これからも頑張りがあったからこそと感謝しています。
今回の発行で、広報委員が交代となります。

次号からは、新たな委員での発行となります。新委員長のもと、北陸新幹線を利用し、視察に来て頂けるような、すばらしい議会だよりが発行されるものと期待しております。

皆様には、これからも引き続き、議会だよりを愛読して頂きますようお願い致します。

(金田 正信)

議会だよりは、国会図書館にも送付されています。

印刷コスト 1部 28円(発行部数 12,000部)

平成27年 第1回定例会

会期 / 2月27日 ~ 3月19日

〔市長提出議案（条例等）〕

議案番号	議案名等 内 容	委員会 付託先	議決結果
議案第18号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	市民文教	原案可決 (賛成多数)
議案第19号	かほく市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について		
議案第20号	かほく市教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について		
議案第18号から議案第20号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、教育委員会委員長と教育長を一本化した新「教育長」となることから、新たに条例を制定するもの			
議案第21号	かほく市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	市民文教	原案可決 (全会一致)
議案第22号	かほく市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関し必要な事項を定める条例の制定について		
議案第23号	かほく市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について		
議案第21号から議案第23号は地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、これまで政令で定められていたものを、新たに条例で定めるもの			
議案第24号	かほく市行政手続条例の一部を改正する条例について 行政手続法の一部改正に伴い、行政運営の公正の確保を図るもの	総務建設	原案可決 (全会一致)
議案第25号	かほく市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、これまでの教育委員会長の報酬の定めを削除するほか、「就学指導委員会」の名称を「特別支援教育推進委員会」に変更するもの	市民文教	
議案第26号	かほく市手数料条例の一部を改正する条例について 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	総務建設	
議案第27号	かほく市高松総合型地域スポーツクラブ拠点施設条例の一部を改正する条例について 施設の一部改修に伴う部屋の名称変更等を行うもの	市民文教	
議案第28号	かほく市文化財保護条例の一部を改正する条例について かほく市指定文化財の現状変更等に際して、すべての指定文化財に対し、許可を必要とするよう変更するもの		
議案第29号	かほく市保育所条例の一部を改正する等の条例について 「子ども・子育て支援新制度」において、子ども・子育て関連3法も同時に施行され、児童福祉法の一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うほか、新化保育園に統合される七宝保育園を廃園とするもの		
議案第30号	かほく市学童保育クラブ条例の一部を改正する条例について 対象児童を小学校6年生までに拡充するほか、「外日角第3学童保育クラブ」を新設するため、所要の改正を行うもの		
議案第31号	かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について 第6期事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの保険料の規定を整備するもの	原案可決 (賛成多数)	
議案第32号	かほく市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 地方分権一括法による介護保険法の改正に伴い、これまで政令で定められていた基準が、石川県の条例で定められたことに伴い所要の改正を行うもの	総務建設	
議案第33号	かほく市公共下水道条例の一部を改正する条例について 下水道法施行令の一部改正に伴い、環境保全の強化を図るもの		
議案第34号	かほく市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について 新たに大学等の学生の加入促進を図るため任用資格を変更するほか、消防団員の報酬の一部増額し、消防団の強化を図るもの		

〔市長追加提出議案〕

議案番号	議案名等 内 容	上 程 議決日	議決結果
議案第35号	財産の処分について 学園台地内の多目的福祉施設用地を、社会福祉法人 芙蓉会を相手方として売買契約を締結しようとするもの	3月19日	原案可決 (全会一致)

審議された議案等

〔市長提出議案（予算）〕

議案番号	議案名等 内 容	委員会 付託先	議決結果
議案第2号	平成27年度かほく市一般会計予算	予算決算	原案可決 (賛成多数)
議案第3号	平成27年度かほく市営バス事業特別会計予算		原案可決 (全会一致)
議案第4号	平成27年度かほく市墓地特別会計予算		
議案第5号	平成27年度かほく市ケーブルテレビ事業特別会計予算		
議案第6号	平成27年度かほく市国民健康保険特別会計予算		
議案第7号	平成27年度かほく市後期高齢者医療特別会計予算		
議案第8号	平成27年度かほく市介護保険特別会計予算		
議案第9号	平成27年度かほく市大海財産区特別会計予算		
議案第10号	平成27年度かほく市水道事業会計予算		
議案第11号	平成27年度かほく市下水道事業会計予算		
議案第2号から議案第11号の内容は5ページから7ページをご覧ください			
議案第12号	平成26年度かほく市一般会計補正予算(第7号) (国の経済対策に呼応した補正) ・「地方版総合戦略」の策定費 ・制度拡充を含めた「若者マイホーム取得奨励金」 ・道の駅「高松」里海館の足湯整備費 ・「プレミアム商品券」の発行経費 ・「子ども総合センター」整備費 ・「愛・遊・館」改修費	原案可決 (全会一致)	
議案第13号	平成26年度かほく市営バス事業特別会計補正予算(第2号)		
議案第14号	平成26年度かほく市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		
議案第15号	平成26年度かほく市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
議案第16号	平成26年度かほく市介護保険特別会計補正予算(第2号)		
議案第17号	平成26年度かほく市下水道事業会計補正予算(第4号)		
議案第13号から議案第17号は、各事業実績見込みに伴う精算補正			

〔市長提出議案（人事）〕

議案番号	議案名等 内 容	上 程 議決日	議決結果
同意第1号	かほく市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて ・松本真澄委員の任期満了に伴い、油野そとえ氏を新たに選任するもの	2月27日	同 意 (全会一致)
同意第2号	かほく市固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて ・西田徹雄委員の任期満了に伴い、引き続き再任するもの		
同意第3号 ~ 同意第9号	かほく市大海財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて ・委員7名の任期満了に伴い、江上捷治氏、越野郁夫氏、宇野順一氏の3名を再任するほか、中川昇氏、前田孝之氏、西隆一氏、川井外志夫氏の4名を新たに選任するもの		
同意第10号	かほく市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて ・中田節子委員の任期満了に伴い、長柄悦子氏を新たに任命するもの		

平成27年度 当初予算総額 257億1,202万円を可決

一般会計 139億6,000万円 (対前年比 2.8%減)
特別会計 73億9,980万円 (対前年比 6.0%増)

企業会計 43億5,222万円 (対前年比 0.6%増)

会計名	平成27年度当初予算	平成26年度当初予算	伸び率	
一般会計	139億6,000万円	143億6,000万円	2.8%	
特別会計	市営バス事業	3,796万円	1,895万円	100.3%
	墓地	1,398万円	1,398万円	0.0%
	ケーブルテレビ事業	8,750万円	8,600万円	1.7%
	国民健康保険	39億3,000万円	36億2,000万円	8.6%
	後期高齢者医療	3億3,340万円	3億3,000万円	1.0%
	介護保険	29億9,500万円	29億1,200万円	2.9%
	大海財産区	196万円	220万円	10.8%
企業会計	水道事業	11億1,759万円	10億5,001万円	6.4%
	下水道事業	32億3,463万円	32億7,439万円	1.2%

平成27年 第1回臨時会

会期 / 1月30日

審議された議案

〔市長提出議案(予算)〕

議案番号	議案名等 内容	委員会 付託先	議決結果
議案第1号	平成26年度かほく市一般会計補正予算(第6号) 昨年12月初旬の降雪などの影響により、市道3路線の一部が損壊したことから、復旧対応が必要となり所要額を計上するもの	予算決算	原案可決 (全会一致)

議決結果で賛否が分かれた案件

議案番号	議案名等	議員名(議席番号順)														
		板谷悦郎	金子猛	坂井正毅	多々見邦次	高橋成典	安達肇	多々見武	金田正信	杉本正一	沖津千万人	竹内幹雄	杉本成一	寺内照雄	猪村博靖	別宗明敏
議案第2号	平成27年度かほく市一般会計予算					×										
議案第8号	平成27年度かほく市介護保険特別会計予算					×										
議案第18号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について					×										
議案第31号	かほく市介護保険条例の一部を改正する条例について					×										

= 賛成 × = 反対 欠 = 欠席 退 = 退席 杉本正一議員は議長職のため採決には加わりません。

討 論

第1回定例会において提出された議案に対し、2議員が討論を行った。

平成27年度一般会計予算などに対し

反対討論
高橋成典議員
一般会計予算など反対
マイナンバー制度は、国民全員に番号を割り振り、社会保障や税の情報等を国が一括管理する。米国ではマイナンバーの大量流出・不正使用、英国では導入後に、国民の反対運動で廃止されており、導入予算5千293万円に反対する。
民間業者が電話により固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険の納税催告を行うコールセンター業務は、情報の流出の危険性があり、委託料354万円に反対する。
介護保険料を基準月額で5千200円から5千800円に値上げ、15年間で約2倍の値上げだ。消費税が増税され、年金が減り続け、保険料の負担増はあまりに過酷であり反対する。

賛成討論
金子猛議員
全議案に賛成
一般会計をはじめ、各会計の新年度当初予算、国の緊急経済対策に伴う平成26年度の補正予算や条例関係など、常任委員会・分科会で、念入りに審議を重ね議論した。各常任委員会での審議結果は、いずれも原案可決であり、議会の総意として全議案に賛成する。財源の裏付けもなしに、際限なく福祉を向上させる」とか「市民の負担を軽くせよ」と無責任な主張で、反対するといった判断はできない。今後の厳しい財政状況も見据えつつ、重点施策の取り組みを着実に進め、地域産業の活性化、安全・安心なまちづくり、住んで良かったと実感できるまちづくりの実現を心から願うものである。

討論の文章は、本人の原稿を最大限に尊重し掲載しています

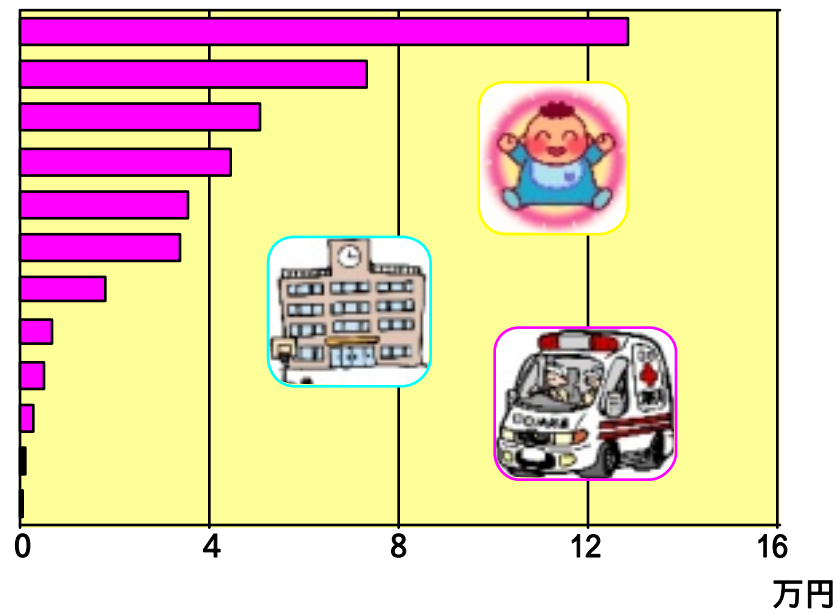
議会の議決で市民の

暮らしはこうなります

市民1人あたりの予算（一般会計）

市民1人あたりの予算額を算出してみました。（人口34,946人 3月末現在）

項目	1人あたり予算額
民生費	128,147円
公債費	73,114円
土木費	50,658円
総務費	44,545円
教育費	35,379円
衛生費	33,617円
消防費	17,992円
農林水産業費	6,726円
議会費	4,805円
商工費	2,977円
労働費	1,228円
予備費	286円
合計	399,474円



家計簿に置き換え（一般会計）

年間500万円支出する家庭に例え算出してみました。

収入	金額	対応する予算
給料	322万円	
うち基本給	318万円	市税、地方交付税
うち諸手当	4万円	地方譲与税
パート収入	12万円	使用料及び手数料 分担金及び負担金
雑収入	14万円	諸収入など
親からの仕送り	103万円	国庫支出金、県支出金 地方消費税交付金など
銀行からの借入れ	41万円	地方債（市債）
貯金の取り崩し	8万円	基金繰入金
収入合計	500万円	

借入金の残高 1,020万円 市債残高(一般会計分) 248万円
貯金の残高 248万円 基金残高

支出	金額	対応する予算
食費	88万円	人件費
生活費（光熱水費・雑費）	182万円	物件費、補助費 維持補修費など
ローンの返済	92万円	公債費
家の増改築	33万円	普通建設事業
子どもへの仕送り	27万円	他会計への繰出金
医療費・介護費	77万円	扶助費
雑支出	0万円	投資及び出資金
定期預金	0万円	積立金
その他の支出	1万円	貸付金など
支出合計	500万円	

単純に比較できない部分もありますので、参考としてみてください。

新たなひとの流れの創出と定住促進

地方版総合戦略の策定【補正】	1,020万円
若者マイホーム取得奨励金【補正】	5,400万円
（新たに中古住宅取得者について対象を拡充）	
観光施設の魅力アップ【補正】	1,120万円
（道の駅高松の里海館の足湯整備など）	
哲学館を核とした情報発信	5,939万円
（西田幾多郎没後70年記念事業など）	
にゃんたろうを中心とした観光PR	193万円
など	

地域産業の活性化と安全安心なまちづくり

プレミアム商品券の発行【補正】	6,460万円
地域農産物PRコマーシャルの実施	45万円
地区集会施設の耐震化助成	726万円
自主防災組織の活動支援	761万円
（防災士一斉訓練・AED購入補助など）	
消防本部に気象観測システム整備	721万円
防犯カメラ設置補助金の創設	30万円
学校通学路の安全対策（カラー塗装）	1,512万円
など	

健康で心豊かな暮らしの実現

子ども総合センターの開設【補正】	1,377万円
保育園民営化・認定こども園整備ニーズ調査	34万円
病児保育施設の運営【補正含む】	269万円
（病児保育施設を金沢医科大学病院内に設置）	
子育て情報発信用アプリの活用	94万円
「愛・遊・館」改修工事【補正】	3,809万円
木津児童館大規模改修	4,106万円
など	

持続可能な行財政基盤の確立

人事評価制度の導入	272万円
マイナンバー制度の導入	5,294万円
（社会保障・税番号制度に伴う準備経費）	
第3次かほく市行政改革大綱の実践	12万円
市税等のコールセンター活用による徴収強化	
（民間コールセンターの活用）	354万円
遊休地の売却処分の実施	2,231万円
市営住宅指定管理者制度の導入	1,708万円
など	

市民サービスに関する主な制度改正

【国の制度改正によるもの】

臨時福祉給付金の支給額改正

消費税の引き上げに際し、低所得者に与える負担影響を鑑み、臨時的に給付金を支給する。
【給付額】 6,000円/人（H26は10,000円/人）

子育て世帯臨時特例給付金の支給額改正

消費税の引き上げに際し、子育て世帯に与える負担を緩和し、消費の下支えを図る観点から、臨時的に給付金を支給する。
【給付額】 3,000円/人（H26は10,000円/人）

マイナンバー制度の導入

社会保障・税番号制度に伴い、全市民を対象に個人番号カードを送付（H27年10月～）、申請者には、個人カードの交付（平成28年1月～）を行う。

【市の制度改正によるもの】

多子世帯への経済的支援の拡充

【保育料・就園奨励費】

- ・満18歳以下の子どもを3人以上養育している世帯を対象に第3子以降無料・全額助成を実施。
- ・小学校3年生以下の子どもを2人以上養育している世帯を対象に第2子の半額減免・助成を実施。

児童保育クラブ利用対象者の拡充

- ・対象学年を小4から小6まで拡充。

子ども医療費助成の窓口無料化の実施

- ・子ども医療費の助成を、平成28年1月から市内の医療機関においては窓口での無料化。

介護保険料の見直し

- ・保険料基準額を5,800円/月（H27～H29）に引き上げる。（参考 H24～H26 5,200円/月）

質問2 Q&A

子ども・子育て支援事業計画の施策を示せ

実情に応じた効果の高い事業を展開する



質問1 Q&A

地域の人材を活用した土曜授業の実施を

土曜授業は、平成28年度から実施する

地域づくり人材育成講座の受講者や地域活動補助金を活用し、地域づくりに力を注いでいる方々が、子どもたちとまちづくりをテーマに交流することは、大変意義深いことである。

平成27年度中に検討し、平成28年度をめどに土曜授業を実施する。

地域づくり人材育成講座の受講生や地域活動補助金を受けた団体など、地域づくり活動をしている方々と小中学生との交流を促進し、かほく市版土曜授業の実施の考えはないか。

平成24年度から3年間続けてきた地域づくり人材育成講座を休止した理由は。

平成27年度から子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する市独自の支援策の内容は。



地域の方々による学習支援（宇ノ気中学校）

子ども総合センターについては、子育て支援制度を熟知したコーディネーターを配置し、相談に対するアドバイス・情報提供を含め、親子における交流機会の提供を行う子育て支援の拠点施設として位置付ける。

県内初のスマートフォン用の子育て応援アプリの配信、河北郡市の1市2町で共同実施する病児保育事業、学童保育クラブの対象学年の拡充や企業向けの育児応援に関する奨励金制度の創設などを実施する。

質問2 Q&A

一戸建て住宅解体地の跡地利用は

地域に合った跡地利用を検討する



質問1 Q&A

水道施設の耐震化の現状は

更新計画に基づきしっかりと進める

現時点で浄水場の耐震化率は0%、ポンプ場施設25・4%、配水池は54・6%、基幹管路で36・8%である。



耐震化を進める水道管

一定のめどがついた時点で、市の定住促進につながる民間向け住宅用地への用途変更を基本に、地域のニーズも考慮してそれぞれの地域に合った跡地利用が図られるように検討する。

管路施設は導水管延長5・4km、送水管延長11・4km、配水管は延長で322・4kmを整備している。

この状況を踏まえ、水道施設の今後の耐震化の推進は、市の水道事業計画として定められている、アセットマネジメント（資産管理）や管路施設（資産管理）や管路施設の見極めを進めていく。

芝を植え公園にしてほしい、また、緊急避難場所としての施設を整備してほしいなどの要望がある。

公営住宅用地から他の用途に変更する場合、公営住宅法の規定で、団地内の全ての住宅が撤去されなければ用途変更ができない。

かほく市の現状は。大西産業建設部長 水道事業は、市民の日常生活に欠かせないライフラインであり、水道普及率は、平成26年3月時点で98・6%であり、浄水場施設2か所、取水用井戸ポンプ場施設11か所、配水池10か所を管理している。

の推進は、市の水道事業計画として定められている、アセットマネジメント（資産管理）や管路施設の見極めを進めていく。

一戸建て老朽市営住宅の解体により、空き地が広がり、除草など町内の奉仕作業も大変である。

所を兼ねた公園にしてほしい旨の質問をした。答弁では今のところ考えていないとのことであったが、その後、跡地利用についての話し合いをしたのか。

質問2 Q&A

地域産業の競争力強化・企業誘致への取組みは

「かほく市版総合戦略」を策定する



質問1 Q&A

ネットの適切な活用、マナー向上の取組みは

関係機関や各部署との連携で、対応していく

ネットの適切な活用方法、情報マナーの向上の取組みが一層求められており、青少年が安全・安心に、インターネットを利用できるような環境整備を進めるべきと考えるが、今後の取組みは、



河北縦断道路沿線の企業

遠田教育長 現在、様々な方向からインターネットリテラシー（情報ネットワークを正しく利用できる能力）・情報マナーについて、注意を喚起している。

高く、今後もあらゆる機会を捉えて、その時々に合わせてたきめ細かく、迅速な対応を図る。

人口減少が続けば、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退など、地域の様々な問題を引き起こし、社会基盤を維持することも困難な状況となる。

地域産業の競争力強化、企業誘致についての、これまでの取組みと今後の対応は、

質問2 Q&A

市内中小企業の振興対策は

小規模企業を支援していく



質問1 Q&A

特別養護老人ホームの建設計画は

29年度までに特養、グループホームを整備する

小規模企業振興基本法を活かし市内企業の振興対策をどう進めるのか。



市内の特別養護老人ホーム

市内の特養ホームへの入所待機者は、現在59人、その内、在宅の待機者は22人である。

国の今年度予算で、介護事業者に支払われる介護報酬が2・27%も引き下げられる。

後期高齢者医療は、現在、年金収入で250万円以下の世帯を対象に、特例として保険料を最大で9割軽減している。

市内に住む18力国、247人の外国人のために、公共施設などの案内看板に英語など表記すべきでは。

質問2 Q&A

必要な事業を選び、集中的に取り組むべき

優先順位を明確にし、様々な課題に取り組む



質問1 Q&A

合併後の財政状況の推移は

財政健全化の取り組みにより改善された

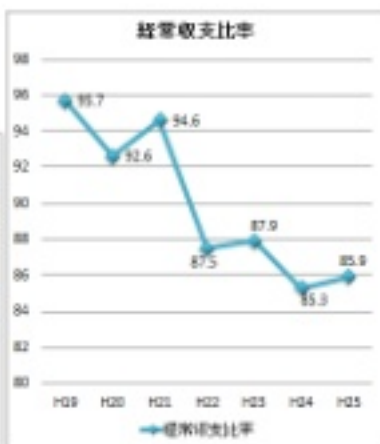
全国的な平成の大合併という変革の中、かほく市誕生以降、非常に財政状況が厳しい時期もあった。しかし、合併特例債の有効活用、行政改革の推進、職員の定員適正化に

かほく市版総合戦略や第2次総合計画を策定しているが、いかなる立派な計画、優れた施策であつても、財源の裏打ちがなくては絵に描いた餅である。これまでの財政健全化に向けた取り組みは承知しているつもりであるが、合併後の財政状況はどのよう

実質公債費比率 将来負担比率：県内4位



かほく市の主な財政指標



経常収支比率：県内1位

また、「第2次総合計画」や国の枠組みである人口減少対策、地方創生のための「地方版総合戦略」の策定においても、今後の進むべき方向性をしっかりと作り上げていく。

質問2 Q&A

必ずやってくる自然災害への対応は万全か

迅速かつ確実に対応できる体制を築く



質問1 Q&A

火災件数の減少に対し、消防長の所見は

地道な取り組みが、防火意識の向上に繋がった

過去3年間の火災件数は、平成24年9件（建物火災4件）、平成25年11件（建物火災6件）、平成26年1件（建物火災1件）。火災件数の減少は、消防本部、消防団の日頃の努力と年間を通しての火災予防活動の取り組みの結果であると思うが、消防長の判断は。奥野消防長 春と秋の全国火災予防運動期間中に行う広報巡回、毎月2回の定期巡回、年末の特別警戒、火災気象通報や乾燥注意報が発表された際の広報巡回のほか、「鎮火祭」や「防火フェスティバル」などの啓発活動を実施している。また、老人福祉施設や大型店舗などへの予防検査、各町会区などへの消防訓練や防火指導、危険物を取り扱う施設への立ち入り検査など積極的に実施している。



いかなる事態にも対応できるよう訓練する消防職員

さらに一人暮らし高齢者宅への防火診断など住んでいる方の目線に合せた指導も行っている。地道な活動の積み重ねが、防火意識の向上につながり、火災件数の減少につながった。今後も危機管理意識を持ち、消防本部と消防団が一致団結し、火災予防の啓発や防火指導を実施していく。

全国各地で発生している自然災害、4年前の東日本大震災をはじめ、昨年の広島県の土砂災害、御嶽山の噴火災害などで多くの尊い命が失われた。必ずやってくる自然災害を想定した場合、消防本部の対応は万全か。

消防長 一昨市内で発生した局地的ゲリラ豪雨を参考に、迅速な対応をするため、気象観測装置の更新や観測地点4箇所の増設・増強で、より正確に降雨量などを把握し、河川の増水や冠水に対する対応を迅速に行うことの出来るシステムを整備する。消防職員は、日頃の訓練はもちろんのこと、瓦礫除去や倒壊建物を想定した救出訓練、救助ボートを使った水難訓練など、あらゆる自然災害に備え、地域で危惧される災害に迅速、かつ確実に対応ができる体制を築く。いつ、どこで、どのような災害が発生するのか予測は不可能であるが、日頃の訓練を、確実に実践し、安全・安心な「災害に強いまちづくり」を目指す。

予算 決算 常任 委員会

全議員による分科会方式

議会定例会初日（2月27日）に、予算決算常任委員会を開催し、議案説明を受け質疑を経て、各議案の詳細な審査を分科会で行うこととした。

総務建設分科会

おもな質疑

金子委員

今回拡充された中古住宅を対象にした定住促進策で、空き家バンクの登録物件を購入すると、更に5万円上乗せされるが、需要と供給のバランスをどのように考えているのか。

空き家バンクの登録件数を増やす考えは、板坂総務部長

空き家バンクの上乗せは、登録した人ではなく購入した人にメリットがある。

空き家バンクに登録することによって、すぐに

処分できるといった市の制度が広まれば、空き家バンクの登録につながる。

人事評価制度を導入するが、これまでと比較しどう違うのか。

虎谷総務課長

これまでの勤務評定に加え、課長・職員が、お互いに目標を設定し、それに基づいて評定をしていく制度となる。

杉本成一委員

下水道事業会計の資金不足に多くの金額が一般会計から補填されている。いつまで続くのか。中田財政課長

当面は、下水道の資金不足は続く。

しかし、内部努力、工事内容の検討など、資金不足を圧縮するようなことを考えていく。

平成27年度かほく市一般会計予算

内容	内容	内容
平成26年度かほく市特別会計補正予算 (市営バス事業・下水道事業)	平成27年度かほく市特別会計・企業会計予算 (市営バス事業・墓地・ケーブルテレビ事業 大海財産区・水道事業・下水道事業)	平成27年度かほく市一般会計補正予算(第7号)
・子ども総合センター整備 ・「愛・遊・館」大規模改修事業	・市税等コールセンター運営業務委託 ・庁舎防水堤設置(水害対策) ・地域農産物PRコーナーの実施 ・わな猟免許取得支援助成金などイノシシ被害対策 ・市営住宅指定管理者制度の導入 ・通学路交通安全事業(通学路のカラー舗装) ・消防本部気象観測システム整備 など	・プレミアム商品券発行事業 ・地方版総合戦略の策定 ・社会保障・税番号制度に係るシステム整備 など
賛成意見 全委員 反対意見 無	賛成意見 全委員 反対意見 無	賛成意見 全委員 反対意見 無

賛否意見数に委員長は含まれません。

多々見邦次委員

昨年、購入した雇用促進住宅(コトボ高松・コーポ宇気)に、災害時など緊急時に入居できるように、空き室を設けておくべきと考えるが、

蔵谷都市建設課長

現在、購入した雇用促進住宅には、まだ空き室も多くあり、政策的に空

多々見邦次委員

き室を置かなくても、充分対応できる。

安達分科会長

市営バス事業において、新規バスを購入するが、以前のバス購入金額と今回の金額に相当差があるが。

瀬戸産業振興課長

以前購入したバスは、マイクロバス仕様である

審査の結果

市営バス事業
特別会計予算

墓地特別会計予算
ケーブルテレビ事業
特別会計予算

後期高齢者医療
特別会計予算

大海財産区
特別会計予算

水道事業会計予算
下水道事業会計予算
一般会計

補正予算(第7号)

市営バス事業特別会計
補正予算(第2号)

国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)

後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

介護保険特別会計
補正予算(第2号)

下水道事業会計
補正予算(第4号)

(以上13件、全員賛成)

議長・委員長は、採決には加わりません。

予算決算常任委員会
委員長 猪村 博晴
副委員長 多々見邦次
委員 議長を除く12名

定住促進施策の拡充 中古住宅も対象

多子世帯への保育園・幼稚園利用負担軽減

高橋委員
所得制限なしで、多子世帯への保育料の軽減は、歳入でどれ位の影響があるのか。

市民文教分科会

おもな質疑

能任子育て支援課長
子ども子育て新制度による利用者負担の減は、800万円、多子世帯への軽減額は、3千100万円と試算している。

猪村委員

個人番号制度の導入に伴い、これまでの住基カードはどうなるのか。

藤島市民生活課長

住基カードは登録した日から10年間有効である。ただし、個人番号カードを交付申請した場合、そのカードが公的な身分証明に利用でき、住基カードは廃止となる。

市民文教分科会 審査案件

内容	内容	内容
平成26年度かほく市特別会計補正予算 (国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)	平成27年度かほく市一般会計補正予算(第7号)	平成27年度かほく市特別会計予算 (国民健康保険・介護保険)
・子ども総合センター整備 ・「愛・遊・館」大規模改修事業	・災害対策本部の機能強化(太陽光発電・蓄電設備設置) ・木津児童館大規模改修 ・防犯対策の強化 防犯カメラ設置補助・ドライブレコーダー ・個人番号カード交付事務委託 ・西田幾多郎没後70年記念事業 など	・市税等コールセンター運営業務委託 ・庁舎防水堤設置(水害対策) ・地域農産物PRコーナーの実施 ・わな猟免許取得支援助成金などイノシシ被害対策 ・市営住宅指定管理者制度の導入 ・通学路交通安全事業(通学路のカラー舗装) ・消防本部気象観測システム整備 など
賛成意見 全委員 反対意見 無	賛成意見 5委員 反対意見 1委員	賛成意見 全委員 反対意見 無

賛否意見数に委員長は含まれません。

総務 建設 常任 委員会

消防団員の処遇を改善し加入促進へ

おもな内容
(所管事項含む)

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団を中核とした地域防災力の充実強化の法律が施行され、消防団員の加入促進及び消防団員の処遇の改善を図るため、

市内の学校に通学する者も対象とし、また、分団長以下の報酬を年額、一律1万円引き上げるもの。



市民の安全を守る消防団員



金子委員

消防団員の資格が、今回の改正により拡充され、市外から通学する者が含まれるのか、また、大学生に限られるのか。

南消防課長
消防団員の資格は、高校生を除く18歳以上としており、この条例改正に



より、市外在住者で学生として市内に通学するのは県立看護大学生が該当となる。

なお、参考として現在市内在住の学生では、3人の消防団員がいる。

行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部改正に伴い、行政庁から法令等に基づく行政指導を受けた者が、当該指導が法令等の要件に適合しないと考える場合、行政指導の中止等を求めることができるよう、行政運営の公正の確保を図るもの。

手数料条例の一部改正

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の一部改正により、所要の改正を行うもの。

公共下水道条例の一部改正

水質汚濁防止法の水質環境基準強化に伴い、国の下水道法施行令の改正が行われるため、市条例の改正を行うもの。

具体的には、公共下水道で排出される水質基準を強化するもの。

多々見邦次委員
今回の改正により、水質基準であるカドミウム及びその化合物の基準値は、1リットルにつき、0.1ミリグラムから0.03ミリグラムへと厳しくなつたとの説明であるが、市の状況は、

松田上下水道課長
下水道で排出されるカドミウムは、0.0005ミリグラム以下の場合

は、検出されないレベルであり、これまでに市で検出された事例はない。

審査の結果

行政手続条例の一部改正
手数料条例の一部改正
公共下水道条例の一部改正

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

(以上4件、全員賛成)
委員長は、採決には加わりません。

総務建設常任委員会
委員長 安達 肇
副委員長 多々見 武
委員 別宗 明敏
杉本 成一
多々見邦次
金子 猛
坂谷 悦郎

市民 文教 常任 委員会

「外日角第3学童保育クラブ」新設!

おもな内容
(所管事項含む)

学童保育クラブ条例の一部改正

子ども・子育て支援新制度において、学童保育クラブの対象児童を小学校6年生までに拡充し、また、外日角学童保育ク



民家を借り外日角第3学童保育クラブを開設

ラブの利用者増加に伴い、外日角第3学童保育クラブを新設するもの。
坂井委員
外日角第3学童保育クラブの受け入れ体制は、

能任子育て支援課長
民家を借り上げて28名を受け入れる予定。
指導員を2名配置する。

介護保険条例の一部改正

第6期介護保険事業計画の策定により、要介護認定者の増加が見込まれ、介護保険料を増額改定するもの。
高橋委員
月額保険料の基準額(5千800円)は、県内の他市町と比較し、どのような状況か。

吉野介護予防課長
県内の各市町では、基金残高の状況等により、比較できないが、当市では、今後3年間の要介護認定者の増加を見込み、保険料を算出している。県内平均よりも下回っている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定

教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

前記の4議案は、従来の教育委員会委員長と教育長を一本化した新「教育長」が、教育委員会を代表することとなるため、所要の改正を行なうもの。ただし、経過措置として、現教育長の任期中は、現状と変更はない。

審査の結果

教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

指定地域密着型サービスの事業者等の指定に關し必要な事項を定める条例の制定

包括的支援事業の実施に關する基準を定める条例の制定

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

高松総合型地域スポーツクラブ拠点施設条例の一部改正

文化財保護条例の一部改正

保育所条例の一部改正
学童保育クラブ条例の一部改正

指定地域密着型サービスの事業者の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

(以上11件、全員賛成)
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定

介護保険条例の一部改正
(以上2件、賛成5、反対1)
委員長は、採決には加わりません。

市民文教常任委員会
委員長 竹内 幹雄
副委員長 金田 正信
委員 猪村 博靖
寺内 照雄
沖津 千万人
高橋 成典
坂井 正朝

第9代副議長に安達肇氏

3月19日、第1回定例会の最終日、議会人事案件が提出され、新たな副議長に安達肇議員（57歳）が選出された。



安達 肇

宇野氣
当選3回
無所属

第9代副議長に就任させていただき、身に余る光栄と責任の重さを感じております。副議長選挙で選んでいただいた議員皆様の期待や様々な思いを受け止め、杉本正一議長を補佐し、かほく市の更なる発展と議員相互の融和に誠心誠意努めていく所存であります。今後とも議員各位、市民の皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



議会組織が変わりました。

平成27～28年度 議会組織

総務建設常任委員会

委員長 坂井 正朝
副委員長 板谷 悦郎
委員 猪村 博靖
寺内 照雄
竹内 幹雄
金田 正信
多々見邦次

議会運営委員会

委員長 杉本 成一
副委員長 竹内 幹雄
委員 金田 正信
多々見 武

市民文教常任委員会

委員長 多々見 武
副委員長 金子 猛
委員 別宗 明敏
杉本 成一

広報特別委員会

委員長 金子 猛
副委員長 板谷 悦郎
委員 猪村 博靖
竹内 幹雄
安達 肇
高橋 成典
多々見邦次

予算決算常任委員会

委員長 金田 正信
副委員長 猪村 博靖
委員 別宗 明敏
寺内 照雄
杉本 成一
竹内 幹雄
多々見 武
安達 肇
高橋 成典
多々見邦次

杉本正一議長は、いずれの委員会にも所属しません。

なお、沖津千万人議員は、3月19日をもって議員辞職しました。

「議会報告会」を開催しました

各常任委員会と各種団体との意見交換を主眼に開催

当市議会では「議会報告会」は議会からの一方的な議会報告ではなく、より多くの市民の方々と意見交換をすることで、地域の課題、市民のニーズを把握するための場と位置づけられており、議会としてその課題解決に向けて取り組むことが重要である。

今回の議会報告会は、総務建設常任委員会では北陸新幹線開業を見据え、その取り組みに期待する観光物産協会と、また、市民文教常任委員会ではドイツ・メスキルヒ市との姉妹都市提携30年の節目を迎えることから、国際交流協会と意見交換を主眼に「議会報告会・意見交換会」を開催した。

議会報告会で
市民ニーズを把握

総務建設常任委員会は
観光物産協会と意見交換



2月3日（火）観光物産協会の役員11名と意見交換会という形で開催した。

安達委員長の挨拶で開会し、杉本正一議長より第3回（9月）第4回（12月）議会定例会での審査内容について報告した。

その後、テーマである「北陸新幹線開業を見据えた今後の取り組み」について、小泉副会長兼幹事長から、これまでの取り組みについて説明を聞いた。



その後、今後の課題について意見交換を行った。観光資源に乏しいイメージがあるが、海に沈む夕日など地元住民では気づかない魅力もある。

道の駅「高松」を中心とした物産販売や交流人口の拡大、西田幾多郎記念哲学館、高松グラウンド・ゴルフ場といった「物産」と「食」を組み合わせた観光コースの開発など多くの意見があり、大変意義のある意見交換となった。

市民文教常任委員会は
国際交流協会と意見交換



2月5日（木）国際交流協会の坂本会長をはじめ役員7名と意見交換会という形で開催した。

竹内委員長の挨拶後、議長より第3回（9月）第4回（12月）議会定例会での審査内容について報告した。

テーマである「国際交流協会の今後の取り組み」について、30周年を迎えるメスキルヒ市との姉妹都市交流事業において、アルプホルン奏者が今回来訪されるため、市民も



視聴できる音楽祭開催の提案があった。

また、在留外国人支援として英語表記の案内看板設置など具体的な提案もあった。

その他、外国人観光客のためのゲストハウス整備、有償ホストファミリーの募集、キャッツフェスティバルの猫カーニバルについてなど、普段の活動を通しての意見を聞くことができ、大変意義のある意見交換となった。